

件 名 せめて小学校学級担任産育休の教員未配置をなくすことを求めることについて

要 旨

文部科学省は 2024 年度の小中学校の不登校が 35 万人を超えたと発表した。

私たちは 2023 年から、現場が一番困っている教員未配置をなくしてほしいと県議会定例会ごとに請願を出し続けているが、全て不採択である。法律で決められた配置されるべき担任の先生さえ未配置で、子どもたちはいじめ、不登校など困りごとがある時だれに相談したらよいと県議会は考えているのだろう。

千葉県では 2024 年度産育休の先読み加配（国の制度）対象者は 144 人であったが、実際には 94 人しか配置されなかった。来る講師がいなかったからである。

千葉県の場合、産休、育休、療養休暇など事由が発生してから講師を探すが、年度途中から常勤ができる人は少なく、やむを得ず非常勤講師（会計年度任用職員）を探す。それでも探せず、条例上配置されるべき教員が未配置になっている。

原因は、千葉県の非常勤講師の待遇が、東京都、神奈川県、埼玉県に比べ悪いからである。千葉県の非常勤講師は時給換算 1,768 円で昇給はない。東京都では一年目でも 1,950 円、17 年経つと 3,380 円になる。神奈川県は 1,925 円から 2,695 円、埼玉県は 2,270 円から 2,505 円である。

千葉県は産育休代替の非常勤講師をしても、教員選考試験の際の優遇措置は近隣より悪い。そもそも近隣はすでに、全ての受験者に模擬授業を課していない。

せめて小学校学級担任の産育休代替未配置はなくしてほしい。

以上の趣旨から、次項について措置願いたい。

1. 文部科学省の産育休先読み加配を確実に活用して、年度初めから産育休の未配置をなくすこと。
2. 年度当初に産育休代替講師予算額分を TT（チーム・ティーチング）、少人数指導などとして雇用し、事案が発生したときにその学校に異動させること。
3. 非常勤講師（会計年度任用職員）の時給を、東京都、神奈川県、埼玉県並みに改善すること。